

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2023101027001
- 2 工事名 安佐北区内下水道補修その他工事（6-1）（単価契約）
- 3 開札日 令和6年3月7日
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

申立内容	回 答
<p>特殊代価表第SA1031、SA0156、SA0157、SA0158、SA0159について</p> <p>ソイルセメントの単価11,220円となっておりますがSA0427の単価と同様に広島市資材単価一覧表も14,120円となっております。</p> <p>ご確認お願い致します。</p>	<p>特殊代価表第 SA1031、SA0156、SA0157、SA0158、SA0159 に関しては「排水設備取付管設置工事」の工種であり、取付管の新設に伴い施工するものです。</p> <p>取付管新設に伴いソイルセメントを用いる場合、砂中詰の砂をソイルセメントに置き換えて施工するようになりますが、「取付管布設および支管取付工」の施工単価（市場単価）には砂中詰が含まれているため、砂の単価を引いたものをソイルセメントの単価としています。</p> <p>SA0427 に関しては「下水道補修その他工事」の工種であり、必ずしも取付管の設置が伴うと限らないため、砂の単価が引かれておりません。</p> <p>ちなみに、SA0428 に関しては砂が別途計上される場合が想定されており、砂の単価が引かれたものとなっております。</p> <p>よって、市の積算に誤りはありません。</p>

検証結果
<p>積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りはありませんでした。</p> <p>よって、落札候補者を決定し、開札結果を公表します。</p>